(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその他達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名: 山梨県

農業委員会名: 甲府市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況 (令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位: h a

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	406.0	789.0				1,200.0
経営耕地面積	209.0	504.0	157.0	347.0		713.0
遊休農地面積	5.2	5.2				10.4
農地台帳面積	673.8	1,303.0				1,976.8

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

		農家数(戸)
総農	家数	1,785
自給	的農家数	847
販売	農家数	938
	主業農家数	_
	準主業農家数	_
	副業的農家数	_

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,475
女性	649
40代以下	110

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数	(経営)
認定農業者		261
基本構想水準到達者		105
認定新規就農者		12
農業参入法人		19
集落営農経営		
特定農業団体		
集落営農組織		
火車米米に心団ぐ		

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

【任期満了年月日 R 年 月 日

選挙委員			選任委員				合計		
		定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	口前
農業	委員数							0	0
	認定農業者	_						0	0
	女性	_						0	0
	40代以下	_						0	0

新制度に基づく農業委員会

		農業委員		
		定数	実数	
農業委員数		19	19	
	認定農業者	1	16	
	認定農業者に準ずる者	1	0	
	女性	-	3	
	40代以下	ı	2	
	中立委員	1	1	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	18

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

玛	見 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	元 1 八 令和3年3月現在)	1,200.0 h a	380.9 h a	31.7 %
討		各地区内での、農地の立地: 面積の増加に結びつきにくし		一致しないことがあり、農地

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10

条で

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
390.9 ha	381.0 ha	0.1 ha	97.5 %

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員・農地利用最適化委員・農地銀行推進員による新たな掘り起こし や、新規担い手・認定農業者・新規認定農業者等に、積極的に啓発活動や意 見交換会を推進する。
活動実績	担い手への農地集積・集約化の推進活動/ 遊休農地の発生防止・解消活動/ 農地中間管理機構との連携活動/ 新規参入の促進活動/その他「担い手への農地の利用集積・集約化」及び「新たに農業経営を営もうとする者の参入促進」を年間で52人・日/年の活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	上記活動を通じて、「農地の担い手への農地集積・集約化」「遊休農地の発 生防止・解消」「利用権設定」が着実に行われた。
活動に対する評価	農業委員・農地利用最適化推進委員・農地銀行推進委員の協力のもと、農地 が効率良く利用されるように推進され利用された。なお、遊休農地の解消の ため、事務局も令和2年度以上に積極的に相談に応じた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	30年度新規参入者数	R1 年度新規参入者数	R2 年度新規参入者数		
新規参入の状況	2 経営体	1 経営体	10 経営体		
	30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数		
	が取得した農地面積	が取得した農地面積	が取得した農地面積		
	1.2 ha	1.3 ha	4.2 ha		
課題	新規就農者の確保・企業や法人等の農業分野への参入・営農を積極的にも 発して行く。				

- ※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を 記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況	(②/①× 1	00)
4 経営体	13 経営体		325.0	%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況	(4 / 3 × 1	00)
1.1 h a	4.6 h a		416.0	%

- ※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
- ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
- ※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

注車 三十 田	新規就農者の確保・企業や法人等の農業分野への参入・営農を積極的にも啓 発して行く。
活動実績	「担い手への農地の利用集積・集約化」及び「新たに農業経営を営もうとする者の参入促進」を年間で52人・日/年の活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	市内には山林も多くあり、使いやすい農地も少なく、新規就農者の増加は難 しい。そのような状況の中、新たに農業経営を営もうとする人の掘り起こし に積極的につとめた。
活動に対する評価	農業委員と農地利用最適化委員は新規就農・新規参入促進活動を行ったが、 厳しい結果であった。その中で新たに農業経営を営もうとする人の掘り起こ しについてより活発に行う必要がある。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和3年3月現在)	1,224.5 h a	24.50 ha	2.0 %
	担い手不足に加え高齢化が欲の減退から、遊休農地が多		鳥獣害の増加による経営意

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

_	1-10-10-10		
	解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
	6.0 h a	14.1 h a	235.0 %

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

ა <u></u>	2の日保の建成し		5/)			
	措置の内容	調査員数	(実数)	調査実施時期	調査結果取り	まとめ時期
活	農地の利用状況		133 人	8 月~ 9 月	10 月~	11 月
動	調査	調査方法		#N/A		
計 画	農地の利用意向 調査	調査実施時 期:	11 月	~ 12 月		
	その他の活動	#N/A				
	農地の利用状況	調査員数	(実数)	調査実施時期	調査結果取り	まとめ時期
	調査		101 人	9 月~ 10 月	10 月~	11 月
活動	農地の利用意向 調査	調査実 施 12 時期	月~ 月	調査結果取りまとめ時期	12 月 ~	1 月
実		第32条第	1項第1号	第32条第1項第2号	第33	条
養		調査数:	259 筆	<u>新工</u>	調査数:	筆
120		調査面積:	9.9 ha	調査面積: ha	調査面積:	ha
	その他の活動			員(農業委員による協力あ 権設定の利用を進めた。	り)に、農地利	用意向調査

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することができた。
活動に対する評価	農業委員、農地利用最適化委員及び農地銀行推進委員などによる効果的な活動が、目標達成に影響をした。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)		管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		1,200.0 h a	0.0 ha
課	題		
本	起		

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反し 転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実	績①	増減(B-①)
	h a	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用しないように、周知する。 違反転用を発見した時には、直ちに対処する。			
活動実績				
活動に対する評価				

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数 14 件、うち許可 14 件及び不許可 0 件)

点検項目			具体的な内容						
事実関係の確認		実施状況		午可申請書及び添付書類等に記載された内容について、農地基本台帳との 整合及び職員・農業委員による現地調査を行い、厳正な審査を行っている。					
		是正措置							
総会等での審議		実施状況		可容の提案説明と 他の状況及び申請					
		是正措置							
		実施状況	申請者へ総会等 した件数	での指摘や許可須	条件等	を説明		14	件
申請者への審認の通知	莪 硆朱	天旭状儿	不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0	件		
		是正措置							
灾 議灶甲笙 <i>€</i>	い心主	実施状況	総会議事録を市のホームページで公開している。						
審議結果等の公表		是正措置							
り りょう りょう りょう りょう りょう りょう りょう りょう りょう りょ		施状況	標準処理期間	申請書受理から	30 目	処理期間	引(平均)	30 E	∃
	是	正措置							

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数 87 件)

点検項目			具体的な内容				
事実関係の確認		実施状況	響等について、	農地区分の判断、利害関係者の同意状況、周辺農地の営農条件への影響等について、申請書類により客観的に判断するとともに、地元地域 農業委員とともに農地調査を行い、厳正な審査を行っている。			
		是正措置					
実施状況 総会等での審議		事務局で、申請内容の提案説明と審査基準に適合しているか否かを説明し、地元委員から現地の状況や隣接地及び周辺の耕作状況等報告した上で、全員で審議を行う。					
		是正措置					
家議結里笙(ついま	実施状況	総会議事録を市のホームページで公開している。				
審議結果等の公表 是正措置							
処理期間 ———		施状況	標準処理期間	申請書受理から	30 目	処理期間(平均)	30 日
		:正措置					

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目		実施状況			
農地所有適格法人からの報告に ついて	管	内の農地所有適格	11 法人		
		うち報告書提出農地所有適格法人数			8 法人
		うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数			0 法人
		うち督促後に報 数	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人 数		
			うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
		提出しなかった	-理由	口頭及び文書で提出を督促しれていません。	ましたが、提出さ
		対応方針		引き続き、提出を督促します。	
農地所有適格法人の状況につい て	員			欠くおそれがあるため農業委 きことを勧告した農地所有適	0 法人
		対応状況			

4 情報の提供等

		·				
点検項目		具体的な内容				
賃借料情報の調査・ 提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 278 件 公表時期				
		情報の提供方 農業委員会だより第79号への掲載及び窓口、電話 法: 等で情報提供した				
	是正措置					
農地の権利移動等の 状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 件 取りまとめ時期 令和 年 月				
		情報の提供方 CSVファイルにより山梨県へ情報を提供 法:				
	是正措置					
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 h a				
		データ更 農地台帳の補完のため住基・課税データを年1回収集 新: し、農地台帳システムのデータ更新を行った。				
		公 農地情報公開システムにより、公表している。 表:				
	是正措置					

※その他の事務

上記ⅡからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅲ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属さ れた事務	〈要望·意見〉

※ II ~ VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

- 1 総会等の議事録の公表
 - HPに公表してい・ その他の方法で公表している

毎月開催する定例総会の議事録を作成し、HPで公表している。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 2 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先1 ⇒ 山梨県 (内容) 1.中山間地域における農地について 2.農地中間管理機構について 3.親元就農者への補助について 4.雨よけハウスなどへの支援について 5.鳥獣害対策について 6.指導農業士制度について 7.セールスポイントをもつ農産物の県外への積極的なPRについて 8.4パーミルイニシアティブの積極的なPRについて 9.収入保険制度の加入促進について 提出先2 ⇒ 甲府市 (内容) 1.有害鳥獣対策について 2.老朽化した農業用施設の整備について 3.中山間地における圃場整備について 4.農業用機具の貸出と支援について 5.農業の担い手の確保について
----------------	---

3	活動計画の点検・評価の公表

○ HPに公表している	その他の方法で公表している			